

平成 29 年 6 月 2 日

今 治 市 長 菅 良 二 様
今 治 市 議 会 議 長 中 村 卓 三 様

今治市監査委員 川 口 義 輝
同 藤 原 秀 博

定例監査の結果報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成27年度の定例監査を行ったので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出する。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を30日以内に通知してください。

1 監査の対象 都市建設部

道路課、都市政策課、建築指導課、建築営繕課、用地管理課、
公園緑地課、住宅管理課

2 監査の期間及び監査を実施した監査委員

監査の期間	監査を実施した監査委員
平成28年2月15日～平成28年2月23日	川 口 義 輝・達川 雄一郎
平成28年2月23日～平成29年2月19日	川 口 義 輝・谷 口 芳 史
平成29年2月20日～平成29年2月27日	川 口 義 輝
平成29年2月28日～平成29年5月30日	川 口 義 輝・藤 原 秀 博

3 監査の結果

概 要

平成27年12月末日現在における監査の対象課主管の事務について関係諸帳簿、書類及び支払証拠書類等により監査した結果、おおむね適正に処理されていたが、特に個別に改善を要する事項は次のとおりである。

【道路課】

(指摘事項)

- 1 防災対策事業分担金について、受益者への納入通知書等が年度内に送付されていないものが見受けられたので、会計年度の区分については、十分に注意を払っていただきたい。
- 2 道路清掃委託料で分割発注と見られる事例が見受けられたので、発注前に現地を十分確認したうえで、一括して発注するなど契約規則に基づいて適正に事務処理されたい。

【都市政策課】

(指摘事項)

- 1 一筆座標値街区、基準点等座標値、街区基準点等網図の交付事務において、一部の支所では申請時に申請書を求めておらず、手数料金額の確認に必要と思われることから、適正な事務処理を行われたい。

【用地管理課】

(指摘事項)

- 1 道路占用料については、今治市道路占用料徴収条例により、占用許可期間が翌年度以降にわたる場合、当該年度の4月末日までに納付しなければならず、また、今治市会計規則により、当該年度に収入できなかったものは、出納閉鎖の日の翌日に翌年度に繰り越し、繰り越された年度に収入できなかったものは、当該年度の終了の日の翌日に次年度に繰り越すとされている。しかし、調定日が遅延しているものや納期限の設定が無いものが見受けられたため、今後は、例規に沿った適正な事務処理を行われたい。
- 2 法定外公共用財産占用料については、今治市法定外公共用財産管理事務取扱要領により、工作物設置のための水路占用は、宅地進入のための通路橋又はライフラインに係るものとされており、それ以外については、理由書の添付が義務付けされている。しかし、一部その他通路申請に、理由書の添付が無いものが見受けられたため、今後は、取扱要領の改正も検討し、適切な事務執行に努められたい。
- 3 用途廃止財産の売払いにおいて、今治市法定外公共用財産管理事務取扱要領では、契約締結者は、当該財産が無地番のときは、不動産表示及び所有権保存登記を行い、登記完了後、所有権移転登記嘱託請求書を提出し、市が所有権移転登記を行うものとされている。しかし、効率性を鑑み、契約締結権者が直接自己の所有として保存登記されており、実務に則した取扱要領の改正も検討し、適切に事務処理されたい。
- 4 道路灯維持修繕において、同地域、同時期に実施する場合においても、単独随意契約を実施している案件が見受けられたため、特に緊急を要する場合を除いては、合わせて比較見積

りを実施するなど、適切に事務処理し、経費削減に努められたい。

【公園緑地課】

(指摘事項)

- 1 公園使用料等について、調定及び収納事務で、不適切な処理を行っている事例が見受けられたので、適正に事務処理されたい。
- 2 浄化槽清掃業務について、給付完了の検査を実施し、検査調書を作成されたい。
- 3 街路樹剪定業務において、分割発注が疑われるものが見受けられたので、計画的かつ合理的な執行に努められたい。
- 4 公園遊具定期点検業務委託について、設計書の遊具数量が実在するものと合致しない事例が多く見受けられたので、適正な予定価格の積算及び入札が実施できるよう、公園遊具を適切に管理されたい。また、契約書に定める従事者名簿が提出されておらず、設計書に沿って業務が実施されていないものが一部見受けられたので、適正に事務処理されたい。
- 5 公園等管理業務委託（樹木等管理）について、公園遊具の日常点検が含まれているが、積算内訳書の遊具数量が実在するものと合致しない事例が見受けられたので、適正な予定価格の積算及び入札が実施できるよう、公園遊具を適切に管理されたい。

(意見)

- 1 公園遊具の管理について、月例点検及び定期点検の検査結果等を踏まえて、順次改修等を実施されているが、点検項目の一つである安全領域について、基準を満たしていないものが散見された。予算や設置場所の制約があるため、対応には限りがあるが、公園管理者として子どもにとって安全で楽しい遊び場を確保できるよう配慮されたい。

【住宅管理課】

(意見)

- 1 空き部屋の修繕のために一時的に契約した電気・水道の光熱水費について、当初の修繕予定が変更となったものについても、修繕が完了するまで長期間支払いが継続されていたものが見受けられたので、修繕予定と光熱水契約状況を把握し、経費節減に努められたい。

道 路 課

当課は、課長、課長補佐6名（うち高速道路推進室兼務1名含む）のほか、庶務係3名（うち臨時職員1名）、計画係2名（うち兼務1名含む）、建設担当9名（うち兼務1名含む）、維持係9名（うちアルバイト3名含む）、砂防係1名（兼務）、広域幹線推進担当6名（うち愛媛県派遣4名、嘱託職員1名含む）の34名により分掌事務を処理している。また、各支所産業建設課において、当課の分掌事務の一部を処理している。

1 予算の執行状況（平成27年12月末日現在）

(1) 一般会計

(7) 歳 入

(単位 円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
分担金及び負担金	分 担 金	土木費分担金	7,600,000	-	-	-
国庫支出金	国庫負担金	災害復旧費	(2,523,000)	(2,523,000)	(-)	(2,523,000)
		国庫負担金	2,523,000	2,523,000	-	2,523,000
	国庫補助金	土 木 費	(146,006,000)	(146,006,000)	(32,674,000)	(113,332,000)
		国庫補助金	698,206,000	489,507,000	32,674,000	456,833,000
県支出金	県補助金	土木費県補助金	(227,000)	(227,000)	(227,000)	(-)
			77,252,000	40,227,000	227,000	40,000,000
諸収入	雑 入	雑 入	3,180,000	3,180,810	3,180,810	-
計			(148,756,000)	(148,756,000)	(32,901,000)	(115,855,000)
			788,761,000	535,437,810	36,081,810	499,356,000

(注) ()内は、繰越事業費充当財源の再掲である。

予算現額 7億8,876万1,000円（繰越事業費充当財源 1億4,875万6,000円を含む。）に対し、調定額は 5億3,543万7,810円（同 1億4,875万6,000円を含む。）で、予算現額に対する割合は 67.9%である。

調定額の主なものは、土木費国庫補助金 4億8,950万7,000円（繰越事業費充当財源 1億4,600万6,000円含む。）である。

土木費国庫補助金の内訳は、道路改良事業費 4億1,283万3,000円（繰越事業費充当財源 1億1,333万2,000円含む。）、街路事業費 7,667万4,000円（同 3,267万4,000円含む。）である。

(イ) 歳 出

(単位 円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	70,000	-	70,000	-
土 木 費	土木管理費	土木総務費	25,125,000	15,744,895	9,380,105	62.7
		道路橋りょう費	道路橋りょう 総 務 費	1,690,000	72,840	1,617,160
		道路維持費	(9,947,000) 156,052,000	(9,386,000) 89,605,784	(561,000) 66,446,216	(94.4) 57.4
		道路新設改良費	(67,184,028) 555,972,028	(57,957,109) 375,485,107	(9,226,919) 180,486,921	(86.3) 67.5
		道路改良事業費	(252,394,926) 916,988,926	(212,077,788) 814,205,429	(40,317,138) 102,783,497	(84.0) 88.8
	河 川 費	河川総務費	40,320,000	34,819,680	5,500,320	86.4
	都 市 計 画 費	都市計画総務費	5,381,000	4,339,820	1,041,180	80.7
		今治・小松自動車 道整備促進費	6,148,000	4,443,188	1,704,812	72.3
		街路事業費	(60,697,000) 77,697,000	(60,000,000) 65,736,046	(697,000) 11,960,954	(98.9) 84.6
	災 害 復 旧 費	土木施設 災害復旧費	土木施設 災害復旧費	(3,804,000) 5,204,000	(3,804,000) 3,804,000	(-) 1,400,000
計			(394,026,954) 1,790,647,954	(343,224,897) 1,408,256,789	(50,802,057) 382,391,165	(87.1) 78.6

(注) ()内は、繰越事業費の再掲である。

予算現額 17億9,064万7,954円（繰越事業費 3億9,402万6,954円を含む。）に対し、支出負担行為額は 14億825万6,789円（同 3億4,322万4,897円を含む。）で、執行率は 78.6%である。

節別における支出負担行為額の主なものは、63.1%を占める工事請負費 8億8,860万2,376円（繰越事業費2億1,833万6,200円を含む。）、24.5%を占める委託料3億4,504万6,344円（同1億1,547万7,000円を含む。）、7.7%を占める負担金補助及び交付金 1億780万718円（同508万1,371円）である。

(2) 下水道事業特別会計

(ア) 歳 入

(単位 円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
諸 収 入	雑 入	雑 入	16,000	16,547	16,547	-

予算現額 1万6,000円に対し、調定額は 1万6,547円で、予算現額に対する割合は 103.4%である。

調定額の内容は、自動車損害共済解約返戻金1万6,547円である。

(イ) 歳 出

(単位 円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	施設管理費	1,105,000	934,704	170,296	84.6

予算現額 110万5,000円に対し、支出負担行為額は 93万4,704円で、執行率は 84.6%である。

支出負担行為額の主なものは、維持補修用原材料費 68万6,180円である。

2 工事の執行状況 (平成27年12月末日現在)

(単位 円、件、%)

科 目 (目)	予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額		執 行 率
		件 数	金 額	
道 路 維 持 費	(9,947,000) 38,947,000	(1) 4	(9,386,000) 31,293,584	(94.4) 80.3
道 路 新 設 改 良 費	(36,579,400) 445,579,400	(10) 62	(36,489,600) 320,774,368	(99.8) 72.0
道 路 改 良 事 業 費	(138,988,000) 502,688,000	(8) 36	(117,725,600) 447,718,944	(84.7) 89.1
河 川 総 務 費	38,000,000	5	34,080,480	89.7
街 路 事 業 費	(50,931,000) 50,931,000	(6) 6	(50,931,000) 50,931,000	(100) 100
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	(3,804,000) 4,304,000	(1) 1	(3,804,000) 3,804,000	(100) 88.4
計	(240,249,400) 1,080,449,400	(26) 114	(218,336,200) 888,602,376	(90.9) 82.2

(注) 1 件数は、工事請負契約締結件数である。

2 ()内は、繰越事業費の再掲である。

道路維持費の主なものは、道路等修繕工事 3,129万3,584円 (泉川北日吉町道路維持修繕工事ほか3件) などである。

道路新設改良費の主なものは、路側改良工事 1億4,111万9,294円 (阿方本線路側改良工事ほか30件)、舗装改良工事 1億47万4,674円 (向山沖浦線舗装改良工事ほか13件)、道路改良工事 7,918万400円 (向山沖浦線道路改良工事ほか16件) などである。

道路改良事業費の主なものは、橋りょう長寿化修繕工事 1億6,969万680円 (台橋橋りょう長寿化修繕工事ほか12件)、道路改良工事 1億7,895万1,268円 (樋口波方線道路改修工事ほか12件)、道路ストック修繕工事 9,907万6,996円 (旭橋橋梁補修工事ほか9件)

などである。

河川総務費は、県単がけ崩れ防災対策工事 3,408万0,480円（小山A地区がけ崩れ防災対策工事ほか4件）である。

街路事業費は、道路改良工事 5,093万1,000円（学校線道路改良工事ほか5件）である。

土木施設災害復旧費は、道路災害復旧工事 380万4,000円（木地奥山線道路災害復旧工事）である。

都 市 政 策 課

当課は、課長、課長補佐2名（うち1名は地籍調査室長兼務）のほか、都市政策係2名（うち兼務1名）、計画係2名、開発指導係2名、空家対策係2名、地籍調査担当6名（うち嘱託職員2名）、アルバイト1名の17名により分掌事務を処理している。また、各支所産業建設課において、当課の分掌事務の一部を処理している。

1 予算の執行状況（平成27年12月末日現在）

(1) 歳 入

（単位 円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び手数料	手数料	土木手数料	3,829,000	3,854,780	3,791,280	63,500
国庫支出金	国庫補助金	土木費国庫補助金	2,500,000	2,500,000	-	2,500,000
県支出金	県負担金	土木費県負担金	43,485,000	43,485,000	-	43,485,000
	県補助金	土木費県補助金	130,000	-	-	-
財産収入	財産売払収入	物品売払収入	200,000	154,700	154,700	-
諸収入	雑入	雑入	5,000	4,250	4,250	-
計			50,149,000	49,998,730	3,950,230	46,048,500

予算現額 5,014万9,000円に対し、調定額は 4,999万8,730円で、予算現額に対する割合は 99.7%である。

調定額の主なものは、地籍調査費の土木費県負担金 4,348万5千円、開発行為許可申請手数料 213万4千円等の土木手数料 385万4,780円である。

(2) 歳 出

（単位 円、%）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	執行率
土木費	都市計画費	都市計画総務費	90,252,000	78,102,317	12,149,683	86.5

予算現額 9,025万2,000円に対し、支出負担行為額は 7,810万2,317円で、執行率は 86.5%である。

節別における支出負担行為額の主なものは、地籍調査業務委託料 6,052万6,512円等の委託料 6,634万8,179円、嘱託員報酬 450万円等の報酬 470万7,700円である。

建 築 指 導 課

当課は、課長、課長補佐1名のほか、指導担当5名（うち嘱託参与1名）、建設リサイクル係1名（兼務）、嘱託職員1名、アルバイト職員1名の9名によりそれぞれ分掌事務を処理している。また、各支所産業建設課において、当課の分掌事務の一部を処理している。

1 予算の執行状況（平成27年12月末日現在）

(1) 歳 入

(単位 円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び手数料	手 数 料	土 木 手 数 料	14,276,000	10,810,400	10,810,400	—
国庫支出金	国庫補助金	土 木 費	(1,710,000)	(1,710,000)	(—)	(1,710,000)
		国庫補助金	8,910,000	8,403,000	—	8,403,000
県支出金	県補助金	土 木 費	(675,000)	(675,000)	(—)	(675,000)
		県補助金	2,925,000	2,925,000	—	2,925,000
諸 収 入	受託事業収入	土 木 費 受託事業収入	1,000	—	—	—
	雑 入	雑 入	1,000	3,310	3,310	—
計			(2,385,000) 26,113,000	(2,385,000) 22,141,710	(—) 10,813,710	(2,385,000) 11,328,000

(注) () 内は、繰越事業費充当財源の再掲である。

予算現額 2,611万3,000円（繰越事業費充当財源 238万5,000円を含む。）に対し、調定額は 2,214万1,710円（同 238万5,000円を含む。）で、予算現額に対する割合は 84.8%である。

調定額の主なものは、建築確認手数料 467万8,000円、完了検査手数料 261万円、構造計算適合性判定手数料 118万8,000円、建築許可手数料 113万1,000円等の土木手数料 1,081万400円、住宅・建築物安全ストック形成事業費の土木費国庫補助金（繰越事業費充当財源 171万円を含む。） 840万3,000円である。

(2) 歳 出

(単位 円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	土木管理費	土木総務費	(3,420,000)	(3,420,000)	(—)	(100)
			30,520,000	15,387,119	15,132,881	50.4

(注) () 内は、繰越事業費の再掲である。

予算現額 3,052万円に対し、支出負担行為額は 1,538万7,119円で、執行率は 50.4%である。

節別における支出負担行為額の主なものは、木造住宅耐震改修費補助金 460万円等の負担金補助及び交付金 513万3,992円、嘱託員報酬 407万7,192円、建築行政共用データシステム使用料 145万4,112円等の使用料及び賃借料 153万222円である。

建 築 営 繕 課

当課は、課長、課長補佐1名のほか、営繕係8名（うち兼務1名）、施設担当係5名（うち臨時職員1名）の15名により分掌事務を処理している。

1 予算の執行状況（平成27年12月末日現在）

(1) 歳 出

(単位 円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	土 木 管 理 費	土 木 総 務 費	7,619,000	3,948,634	3,670,366	51.8

予算現額 761万9,000円に対し、支出負担行為額は 394万8,634円で、執行率は 51.8%である。

節別における支出負担行為額の主なものは、職員手当等の時間外勤務手当 226万6,043円、賃金 109万2,000円である。

用 地 管 理 課

当課は、課長、課長補佐 6 名のほか、用地担当 6 名（うち兼務 1 名）、管理担当 5 名（うち兼務 1 名、臨時職員 1 名）、境界査定担当 7 名（うち兼務 3 名、アルバイト 1 名）、登記係 2 名（うち兼務 1 名）の 21 名により分掌事務を処理している。また、各支所産業建設課において、当課の分掌事務の一部を処理している。

1 予算の執行状況（平成27年12月末日現在）

（1）一般会計

ア 歳 入

(単位 円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
分 担 金 及 び 負 担 金	負 担 金	土 木 費 負 担 金	1,000,000	-	-	-
使 用 料 及 び 手 数 料	使 用 料	土 木 使 用 料	60,900,000	58,002,149	56,899,366	1,102,783
	手 数 料	土 木 手 数 料	275,000	192,300	192,300	-
財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	財 産 貸 付 収 入	11,000	11,448	11,448	-
	財 産 売 払 収 入	不 動 産 売 払 収 入	10,000,000	15,779,360	15,779,360	-
諸 収 入	雑 入	雑 入	2,000,000	168,474	168,474	-
計			74,186,000	74,153,731	73,050,948	1,102,783

予算現額 7,418万6,000円に対し、調定額は 7,415万3,731円で、予算現額に対する割合は 100.0%である。

調定額の主なものは、道路占用料 4,086万6,724円、再開発事業用地目的外使用料 1,472万2,100円等の土木使用料 5,800万2,149円、用途廃止財産売払代金 832万5,095円、別宮町八丁目市有地売払代金 745万4,265円の不動産売払収入 1,577万9,360円である。

イ 歳 出

(単位 円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	土木管理費	土木総務費	14,370,000	8,258,170	6,111,830	57.5
		道路橋りょう費	19,089,000	15,515,758	3,573,242	81.3
		道路維持費	39,427,000	25,638,301	13,788,699	65.0
		道路新設改良費	(15,828,972) 133,640,972	(15,082,514) 28,027,754	(746,458) 105,613,218	(95.3) 21.0
		道路改良事業費	(28,162,074) 440,168,074	(28,162,074) 69,531,039	(-) 370,637,035	(100) 15.8
	都市計画費	市街地再開発費	7,511,000	7,008,499	502,501	93.3
		街路事業費	154,000,000	-	154,000,000	-
諸 支 出 金	普通財産取得費	土地取得費	18,500,000	18,283,633	216,367	98.8
計			(43,991,046) 826,706,046	(43,244,588) 172,263,154	(746,458) 654,442,892	(98.3) 20.8

(注) () 内は、繰越事業費の再掲である。

予算現額 8億2,670万6,046円（繰越事業費 4,399万1,046円を含む。）に対し、支出負担行為額は 1億7,226万3,154円（同 4,324万4,588円を含む。）で、執行率は 20.8%である。

節別における支出負担行為額の主なものは、公有財産購入費 7,441万7,301円（同 1,489万346円を含む。支出負担行為額に占める割合 43.2%）、補償補填及び賠償金 4,088万4,873円（繰越事業費 2,835万4,242円を含む。同 23.7%）である。

用地の取得状況

平成27年12月末日現在における当課主管の用地取得状況（公有財産購入費）は、次のとおりである。

(単位 円、㎡、件)

科 目(目)	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	契 約 済 面 積	件 数
道路新設改良費	76,200,000	7,756,014	68,443,986	477.95	6
道路改良事業費	264,306,000	33,487,308	230,818,692	684.69	7
街路事業費	130,000,000	-	130,000,000	-	-
土地取得費	18,500,000	18,283,633	216,367	115.57	1
計	489,006,000	59,526,955	429,479,045	1,278.21	14

(注) 1 本表は、平成27年度（12月末まで）に契約締結したものを計上しており、平成26年度からの繰越事業費は含めていない。

2 件数は、土地売買契約の締結件数を計上している。

公有財産購入費の予算現額 4億8,900万6,000円に対し、支出負担行為額は 5,952万6,955円で、執行率 12.2%である。

道路改良事業費における支出負担行為額の主なものは、日吉川側道線 3,117万6,357円（契約済面積 509.2㎡）、土地取得費における支出負担行為額の主なものは、別宮町八丁目市有地 1,828万3,633円（同 115.57㎡）である。

(2) 駐車場特別会計

ア 歳 入

(単位 円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び手数料	使用料	駐車場使用料	10,649,000	7,606,640	7,606,640	-
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	17,000	1,914	1,914	-
繰越金	繰越金	繰越金	2,033,000	3,458,719	3,458,719	-
諸収入	預金利子	預金利子	1,000	-	-	-
計			12,700,000	11,067,273	11,067,273	-

予算現額 1,270万円に対し、調定額は 1,106万7,273円で、予算現額に対する割合は 87.1%である。

調定額の主なものは、駐車場使用料 760万6,640円、繰越金 345万8,719円である。

なお、駐車場使用料の内訳は、次表のとおりである。

駐車場使用料調

(単位 円、%)

駐車場別区分		今治駅前広場	風 早	計
予算現額 (A)		4,349,000	6,300,000	10,649,000
調定額 (B)		3,219,900	4,386,740	7,606,640
執行率 (A/B)		74.0	69.6	71.4
(B)の内訳	普通	3,219,900	458,800	3,678,700
	定期	-	3,927,940	3,927,940

イ 歳 出

(単位 円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	執行率
駐 車 場 費	駐 車 場 費	駐 車 場 管 理 費	11,540,000	10,186,528	1,353,472	88.3
		駐 車 場 整 備 運 営 基 金 費	1,060,000	1,914	1,058,086	0.2
予 備 費	予 備 費	予 備 費	100,000	-	100,000	-
計			12,700,000	10,188,442	2,511,558	80.2

予算現額 1,270万円に対し、支出負担行為額は 1,018万8,442円で、執行率は 80.2%である。

支出負担行為額の主なものは、駐車場管理費の駐車場指定管理料 1,008万円である。

公 園 緑 地 課

当課は、課長、課長補佐 3 名のほか、庶務係 4 名（うち兼務 1 名、アルバイト職員 1 名）、管理係 1 2 名（うち兼務 1 名、嘱託職員 1 名、臨時職員 2 名）、建設係 2 名（うち兼務 1 名）、青い地球推進係 4 名（うち嘱託職員 2 名、臨時職員 1 名）の 2 3 名により分掌事務を処理している。また、各支所産業建設課において、当課の分掌事務の一部を処理している。

1 予算の執行状況（平成27年12月末日現在）

(1) 一般会計

(ア) 歳 入

(単位 円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び手数料	使用料	土木使用料	8,003,000	12,557,356	12,502,978	54,378
国庫支出金	国庫補助金	土木費 国庫補助金	5,000,000	5,000,000	-	5,000,000
県支出金	県補助金	土木費県補助金	64,000	1,500,000	-	1,500,000
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	80,000	9,762	9,762	-
寄附金	寄附金	土木費寄附金	720,000	206,568	206,568	-
繰入金	基金繰入金	緑のまちづくり 基金繰入金	700,000	-	-	-
諸収入	雑入	雑入	19,697,000	15,303,217	15,303,217	-
計			34,264,000	34,576,903	28,022,525	6,554,378

予算現額 3,426万4,000円に対し、調定額は 3,457万6,903円で、予算現額に対する割合は 100.9%である。

調定額の主なものは、バラ花苗販売代金 1,218万9,350円等の雑入 1,530万3,217円、その他公園目的外使用料 671万237円、今治西部丘陵公園使用料 268万9,390円等の土木使用料 1,255万7,356円である。

(イ) 歳 出

(単位 円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	道路橋りょう費	道 路 維 持 費	100,900,000	98,605,352	2,294,648	97.7
	都 市 計 画 費	公 園 費	492,657,000	445,007,175	47,649,825	90.3
		公 園 事 業 費	535,679,000	499,095,709	36,583,291	93.2
		緑 化 推 進 費	24,298,000	17,114,249	7,183,751	70.4
災 害 復 旧 費	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	公 園 災 害 復 旧 費	100,000	-	100,000	-
計			1,153,634,000	1,059,822,485	93,811,515	91.9

予算現額 11億5,363万4,000円に対し、支出負担行為額は 10億5,982万2,485円で、執行率は 91.9%である。

節別における支出負担行為額の主なものは、大新田公園整備工事 4億4,899万3,230円、公園施設等整備工事 2,430万9,800円の工事請負費 4億7,330万3,030円、樹木等管理委託料 3億3,322万6,363円、桜井総合公園・湯ノ浦パークゴルフ広場指定管理料 4,560万6,000円等の委託料 4億5,203万5,931円である。

住 宅 管 理 課

当課は課長、課長補佐 5 名のほか、計画係 3 名（うち兼務 1 名）、管理担当 9 名（うち兼務 4 名）、嘱託職員 1 名、アルバイト 3 名の 17 名により分掌事務を処理している。また、各支所産業建設課において、当課の分掌事務の一部を処理している。

1. 予算の執行状況（平成 27 年 12 月末日現在）

(1) 歳 入

（単位 円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び手数料	使用料	土木使用料	482,106,000	566,684,467	327,026,348	239,658,119
	手数料	土木手数料	157,000	147,400	147,350	50
国庫支出金	国庫補助金	土木費国庫補助金	292,674,000	193,843,000	-	193,843,000
諸 収 入	延滞金加算金及び過料	延滞金	20,000	-	-	-
		雑入	604,000	608,912	559,232	49,680
	雑入	100,000	-	-	-	
計			775,661,000	761,283,779	327,732,930	433,550,849

予算現額 7 億 7,566 万 1,000 円に対し、調定額は 7 億 6,128 万 3,779 円で、予算現額に対する割合は 98.1%である。

調定額の主なものは、土木使用料 5 億 6,668 万 4,467 円、土木費国庫補助金 1 億 9,384 万 3,000 円である。

土木使用料の内訳は、公営住宅使用料 4 億 9,251 万 8,267 円（現年度分 4 億 1,892 万 400 円、滞納繰越分 7,358 万 9,867 円、自主納付分 8,000 円）、その他住宅使用料 7,416 万 6,200 円（現年度分 6,281 万 3,600 円、滞納繰越分 1,135 万 2,600 円）である。

なお、住宅使用料収納状況及び住宅入居状況は次表のとおりである。

住宅使用料収納状況

(単位 円、%)

区 分		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	徴 収 率
公 営 住 宅 (自主納付分含む)	現 年 度 分	409,072,000	(314,539,300) 418,928,400	(274,954,602) 276,262,602	(39,584,698) 142,665,798	(87.4) 65.9
	滞 納 繰 越 分	9,341,000	(73,589,867) 73,589,867	(7,888,596) 7,888,596	(65,701,271) 65,701,271	(10.7) 10.7
そ の 他 住 宅	現 年 度 分	62,511,000	(47,214,200) 62,813,600	(41,946,800) 42,042,250	(5,267,400) 20,771,350	(88.8) 66.9
	滞 納 繰 越 分	1,182,000	(11,352,600) 11,352,600	(832,900) 832,900	(10,519,700) 10,519,700	(7.3) 7.3
計		482,106,000	(446,695,967) 566,684,467	(325,622,898) 327,026,348	(121,073,069) 239,658,119	(72.9) 57.7

(注) ()内は、納期到来分の再掲である。

住宅入居状況

(単位 戸、%)

区 分	管 理 戸 数	入居可能戸数 (A)	入 居 戸 数 (B)	空 家 数 (A) - (B)	入 居 率 (B) / (A)
公 営 住 宅	2,572	2,216	2,111	105	95.3
そ の 他 住 宅	311	287	242	45	84.3

(2) 歳 出

(単位 円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	予 算 残 額	執 行 率
土 木 費	住 宅 費	住 宅 管 理 費	129,658,000	98,695,334	30,962,666	76.1
		住 宅 建 設 費	695,000,000	643,197,782	51,802,218	92.5
計			824,658,000	741,893,116	82,764,884	90.0

予算現額 8億2,465万8,000円に対し、支出負担行為額は7億4,189万3,116円で、執行率は90.0%である。

節別における支出負担行為額の主なものは、本町団地1号棟建設工事3億4,752万4,000円、本町団地3号棟建設工事2億1,270万円等の工事請負費5億7,225万5,200円、調査設計委託料6,457万2,000円等の委託料9,207万4,062円である。